

## 認証評価結果に対する改善報告書

平成 30 年 7 月 26 日

1. 大学名：愛知文教大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

## 3. 「改善を要する点」の内容

## 基準項目 2-1

○人文学部人文学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため改善を要する。

## 4. 改善状況及び結果

## 基準項目 2-1 について

本学は、人文学部人文学科の 1 学部 1 学科である。平成 29 年度の大学全体収容定員充足率は「0.63」であった。平成 30 年度の学生募集活動は入学定員を満たすため入試改革を行った。

- ① 本学の教育成果等を伝える戦略的な広報活動と高校訪問
- ② オープンキャンパスの充実
- ③ 高大連携協定締結校等への積極的な広報活動
- ④ 特別奨学生試験の実施

以上のような広報活動を行った結果、入学者は 115 人、大学全体の収容定員充足率は「0.73」となり改善が図られた。

平成 31 年度学生募集においても引き続き入学定員 110 人以上の確保に向け、全教職員の協力協働による学生募集活動を行い、継続的な定員の確保を目指している。

収容定員充足率（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学部学科名	項目	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
人文学部	定員充足率	1.05	0.73	0.70	0.63	0.73
	在籍者数	115	80	77	69	341
	入学定員	110	110	110	110	440
	編入定員	—	—	15	15	30

## 5. エビデンス（根拠資料）一覧

## 基準項目 2-1 の資料

- (1) 入学定員を満たすため重点募集活動を行った資料（資料 1）
- (2) 高大連携協定締結校等への積極的な広報活動資料（平成 30 年 2 月 22 日理事会資料）（資料 2）
- (3) 愛知文教大学人文学部人文学科の現況（資料 3）

認証評価結果に対する改善報告書

平成 30 年 7 月 26 日

1. 大学名：愛知文教大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 3-2

○理事会の業務決定権限に係る理事長への委任事項を明確に規定しておらず、寄附行為実施規則第 2 条について適切な条文となるよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-2 について

理事会の業務決定権限に係る理事長への委任事項を明確にするため、平成 30 年 2 月 22 日開催の学校法人足立学園理事会、学校法人足立学園評議員会において関係規則の改訂を行い、理事会の業務権限に係る理事長への委任事項を明確にし、理事長のガバナンス、副理事長の選任、理事の業務分担、理事会との関係を次のように改訂した。

- ① 「学校法人足立学園寄附行為実施規則」を「学校法人足立学園寄附行為施行規則」に変更した。
- ② 第 2 条第 2 項に理事長の「業務決定の権限」を明確にした。
- ③ 第 3 条第 1 項に「理事長の専権事項は、次に掲げるものとする。」と条文を改訂し、(1)～(8)の各号を加え、「理事長の専権事項」を明確にした。また、第 3 条第 3 項には、職務代理に関することを明確にした。
  - (1)理事会の招集と議事の総括に関すること
  - (2)理事会の議決又は同意を求める議案及び報告書の提出に関すること
  - (3)評議員会の招集と諮問事項に関すること
  - (4)本法人及び本法人が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針に関すること
  - (5)定期的な法人関係の行事に関すること
  - (6)予算の編成に関すること
  - (7)予算の執行に関すること
  - (8)その他理事会が特に認めた事項に関すること
- ④ 第 4 条に新たに「副理事長の選任、解任及び職務」を加え、理事長の補佐体制を整えた。
- ⑤ 第 5 条に新たに「理事の業務分担」を明確にした。

なお、本学は、日本私立大学協会憲章「私立大学版 ガバナンス・コード」（中間報告）平成 30 年 3 月 27 日第 148 回総会（春季）を尊重しさらなる改革に努めます。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-2 の資料

- (1) 学校法人足立学園理事会議事録（平成 30 年 2 月 22 日）（資料 1）
- (2) 学校法人足立学園評議員会議事録（平成 30 年 2 月 22 日）（資料 2）
- (3) 学校法人足立学園寄附行為施行規則及び新旧対照表（資料 3）
- (4) 日本高等教育評価機構からの指摘による足立学園寄附行為実施規則の一部を変更する理由（資料 4）

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月26日

1. 大学名：愛知文教大学

2. 認証評価実施年度：平成29年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目3-6

○大学部門の支出超過が常態化しているため、課題である人文学部人文学科の学生確保に向けた対策を講じ、中長期財務計画を事業計画と連動とさせて、明確な方針のもとで着実な財務運営に努めるよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-6について

大学（1学部1学科）の経常収支超過額は、平成27年度から平成29年度まで平均60,459千円と常態化している。このため、大学部門の支出抑制と入学定員の充足及び学生総定員充足の向上、日本人学生と留学生の割合の均一化に努めている。また、学園の将来を見据え日本私立学校振興・共済事業団との経営相談等も行っている。平成30年度の入学者は、入学定員110人に対し115人となり大学全体の収容定員充足率も「0.73」と改善された。更に、理事会で承認された平成30年度からの「財務計画」に則した経営により、大学部門は平成31年度には27,799千円の黒字化となり、以降平成32年度57,190千円、平成33年度44,175千円と着実に安定した学園の財務健全化と大学部門の財務状況の改善を図ることができる。なお、本学園は、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断に基づく経営状況の分析区分（法人全体）では、現在「B0:イエローゾンの予備的段階」であるが、平成32(2020)年度には「A3:正常状態」に改善が図られる。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準3-6の資料

- (1) 学校法人足立学園理事会議事録（平成30年5月24日）（資料1）
- (2) 学校法人足立学園評議員会議事録（平成30年5月24日）（資料2）
- (3) 事業活動収支計算書（法人全体）（資料3）
- (4) 事業活動収支計算書（愛知文教大学）（資料4）
- (5) 資金収支計算書（学校別）（資料5）
- (6) 定量的な経営診断指標に基づく経営状況の区分に関する資料（資料6）
- (7) 経常収支差額と3か年間平均額（資料7）
- (8) 愛知文教大学学生数推移一覧（資料8）
- (9) 日本人学生と留学生の割合の均一化年次計画（資料9）
- (10) 過去5年間の私立大学等経常費補助金と収容定員充足率（資料10）